

第 2 7 期 決 算 公 告

〔 自 2019 年 4 月 1 日
至 2020 年 3 月 31 日 〕

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書

2020年6月26日

東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

GMO あおぞらネット銀行株式会社

代表取締役社長 山根 武

第 2 7 期 末 (2 0 2 0 年 3 月 3 1 日 現 在) 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	49,831	預 金	86,718
預 け 金	49,831	普 通 預 金	67,587
金 銭 の 信 託	401	定 期 預 金	17,063
有 価 証 券	325	そ の 他 の 預 金	2,067
社 債	300	そ の 他 負 債	2,483
株 式	25	未 決 済 為 替 借	303
貸 出 金	35,185	未 払 法 人 税 等	65
証 書 貸 付	35,185	未 払 費 用	364
そ の 他 資 産	7,263	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	99
未 決 済 為 替 貸	221	資 産 除 去 債 務	83
前 払 費 用	698	仮 受 金	1,445
未 収 収 益	56	そ の 他 の 負 債	122
金 融 派 生 商 品	9	賞 与 引 当 金	176
金 融 商 品 差 入 担 保 金	20	退 職 給 付 引 当 金	137
内 国 為 替 制 度 担 保 差 入 金	5,750	繰 延 税 金 負 債	25
そ の 他 の 資 産	507	負 債 の 部 合 計	89,541
有 形 固 定 資 産	670	(純 資 産 の 部)	
建 物	210	資 本 金	13,101
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	460	資 本 剰 余 金	8,101
無 形 固 定 資 産	6,894	資 本 準 備 金	8,101
ソ フ ト ウ ェ ア	6,522	利 益 剰 余 金	△ 10,173
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	371	利 益 準 備 金	99
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	0	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 10,273
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 10,273
		株 主 資 本 合 計	11,029
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	0
		純 資 産 の 部 合 計	11,029
資 産 の 部 合 計	100,570	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	100,570

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

第27期

2019年4月1日から
2020年3月31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	519
資 金 運 用 収 益	△ 31
有 価 証 券 利 息 配 当 金	△ 1
コ ー ル ロ ー ン 利 息	△ 5
預 け 金 利 息	△ 23
役 務 取 引 等 収 益	493
受 入 為 替 手 数 料	196
そ の 他 の 役 務 収 益	296
そ の 他 業 務 収 益	49
外 国 為 替 売 買 益	35
そ の 他 の 業 務 収 益	14
そ の 他 経 常 収 益	7
金 銭 の 信 託 運 用 益	0
そ の 他 の 経 常 収 益	7
経 常 費 用	5,638
資 金 調 達 費 用	48
預 金 利 息	48
コ ー ル マ ネ ー 利 息	0
役 務 取 引 等 費 用	205
支 払 為 替 手 数 料	82
そ の 他 の 役 務 費 用	122
営 業 経 費	5,352
そ の 他 経 常 費 用	32
そ の 他 の 経 常 費 用	32
経 常 損 失	5,118
税 引 前 当 期 純 損 失	5,118
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3
法 人 税 等 調 整 額	23
法 人 税 等 合 計	27
当 期 純 損 失	5,146

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3～22年
その他の有形固定資産	3～15年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5～10年）に基づいて償却しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
賞与引当金は、受入出向者以外の従業員への賞与の支払いに備えるため、受入出向者以外の従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、受入出向者以外の従業員の退職給付に備えるため、受入出向者以外の従業員の当事業年度末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。
6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

1. 概要
本会計基準は、当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。
2. 適用予定日
2021年3月期の年度末より適用予定であります。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

1. 概要
本会計基準は、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続に係る注記情報の充実のため、所要の改正が行われたものです。
2. 適用予定日
2021年3月期の年度末より適用予定であります。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

1. 概要
金融商品の時価の算定・開示に関し、包括的に会計基準としての手当てがなされたものです。
・時価を「出口価格」と定義しています。

- ・時価の算定にあたり、インプットの利用方法を定めています。
 - ・インプットに基づき、金融商品の時価をレベル1～レベル3に区分します。レベルに応じた開示項目が求められます。
2. 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
 3. 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響については、評価中であります。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

1. 概要
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
2. 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。
3. 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

追加情報

新型コロナウイルスの感染拡大が比較的早期に収束するものと想定し当行の今後の事業活動への影響を仮定し、固定資産の減損会計における会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌年度の財務諸表に影響が生じる可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 貸借対照表上、計上されている貸出金は全額が交付税特別会計向け貸出金であり、日本国に対しての貸出であるため、貸倒引当金の計上は行っておりません。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、先物取引等の担保として、内国為替制度担保差入金 5,750 百万円、金融商品差入担保金 20 百万円及びその他の資産に含まれる外為証拠金取引預託金等 4 百万円を差し入れております。また、その他の資産には敷金 136 百万円及びデビット取引担保金 136 百万円が含まれております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 357 百万円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- 関係会社に対する金銭債権総額 704 百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 2,055 百万円
- 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとしております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありませぬ。
- 単体自己資本比率（国内基準） 110.77%

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 0 百万円
役務取引等に係る収益総額 0 百万円
関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額 0 百万円
役務取引等に係る費用総額 1 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 229 百万円
- 関連当事者との取引のうち、重要なものは次のとおりであります。
 - 親会社及び法人主要株主等
記載すべき重要なものはありませぬ。
 - 子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものはありませぬ。
 - 兄弟会社等
記載すべき重要なものはありませぬ。
 - 役員及び個人主要株主等
記載すべき重要なものはありませぬ。
- 「その他の経常費用」には本店移転にかかる費用 24 百万円が含まれております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社はインターネット専業銀行として、非対面を中心とする普通預金・定期預金・カードビジネス等の商品・サービスを提供するとともに、資金運用に当たっては、流動性を十分確保したうえで、日本国政府向け貸出、有価証券または金融機関向けの預け金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として日本国政府向け貸出、運用収益目的としての金融債、金融機関向けの預け金であります。これらは、それぞれ発行体の契約不履行によってもたらされる信用リスク、また金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

当社の金融負債は、主として預金であり、普通預金、定期預金及びその他の預金から成り立っております。これらの負債も金利の変動リスクに晒されております。

なお、顧客から受け入れた外貨預金のカバー取引として行っている為替予約取引があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、当社の信用リスクに関する社規に従い、与信管理に関する体制を整備し運営しております。毎事業年度の「リスク管理方針」において、信用リスクについてのリスク資本ベースのリスク限度額等の設定や個別先の与信限度額を設定しております。統合リスク管理グループリスク管理チームは、リスク量がリスク限度額を超過することがないか等のモニタリングを行い、リスク管理委員会、経営執行会議、取締役会に定期的に報告しております。

② 市場リスクの管理

当社では、毎事業年度の「リスク管理方針」において市場リスクについてのリスク限度額等を設定し、統合リスク管理グループリスク管理チームは、日次で市場リスクの評価をおこない、リスク量がリスク限度額を超過することがないか等のモニタリングを行い、リスク管理委員会、経営執行会議、取締役会に定期的に報告しております。

なお、金利の変動リスクや市場価格の変動リスク、為替の変動リスクについては、統合リスク管理グループリスク管理チームが、日次で市場リスクの評価をおこなっております。

③ 流動性リスクの管理

当社では、毎事業年度の「流動性リスク管理方針」において流動性リスクについてのリスク限度額を設定し、また、運用額のうち一定割合以上の適格流動資産を維持することに努めております。ファイナンスグループALM・流動性管理チームは、日次で流動性リスクの評価を行い、リスク限度額を超過することがないか等のモニタリングを行い、リスク管理委員会、経営執行会議、取締役会に定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	49,831	49,831	-
(2) 金銭の信託	401	401	-
(3) 有価証券 その他有価証券	300	300	-
(4) 貸出金	35,185	35,185	-
資産計	85,717	85,717	-
(1) 預金	86,718	86,718	△0
負債計	86,718	86,718	△0
デリバティブ取引 (*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	9	9	-
デリバティブ取引計	9	9	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 金銭の信託

運用目的でなくかつ満期のない金銭の信託については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、金銭の信託はすべて運用目的でなくかつ満期のないものであります。また、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(3) 有価証券

債券は業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、全額、残存期間1年以内であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引であり取引金融機関から提示された価格によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	25
合 計	25

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	49,831	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	300	-	-	-	-	-
貸出金	35,185					
合 計	85,316	-	-	-	-	-

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	86,691	5	3	1	17	-
合 計	86,691	5	3	1	17	-

(*) 預金のうち要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

その他有価証券 (2020年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	債券			
	社債	300	299	0
	小計	300	299	0
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	債券			
	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合 計		300	299	0

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2020年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	401	401	-	-	-

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注1)	3,059	百万円
未払賞与	64	
退職給付引当金	42	
その他の引当金	34	
繰延消費税	30	
資産除去債務	25	
未払事業税	19	
その他	1	
繰延税金資産小計	3,277	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注1)	△ 3,059	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 218	
評価性引当額小計	△ 3,277	
繰延税金資産合計	-	
繰延税金負債		
資産除去債務費用	△ 24	
その他有価証券評価差額金	△ 0	
繰延税金負債合計	△ 25	
繰延税金負債の純額	△ 25	百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (*1)	3	3	-	0	411	2,640	3,059
評価性引当額	3	3	-	0	411	2,640	3,059
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 28,337円33銭

1株当たりの当期純損失金額 13,221円92銭

なお、当社が発行しているA種種類株式及びB種種類株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産ならびに純損失の算定に際して、それらの発行済株式数を普通株式のそれに含めて計算しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2020年5月21日開催の取締役会において、株式会社あおぞら銀行（以下「あおぞら銀行」）、GMOインターネット株式会社（以下「GMOインターネット」）及びGMOフィナンシャルホールディングス株式会社（以下「GMOフィナンシャルホールディングス」）を割当先とする第三者割当による新株式を発行することを決議いたしました。その内容は以下の通りであります。

1. 新株式発行の内容

(1) 普通株式

(1) 発行する株式の種類及び数	普通株式	50,824株
(2) 払込金額	1株につき	56,410円
(3) 払込金額の総額		2,866,981,840円
(4) 増加する資本金及び資本準備金の額	資本金	1,433,490,920円
	資本準備金	1,433,490,920円
(5) 募集方法	第三者割当の方法による	
(6) 払込期日	2020年6月29日	
(7) 割当先及び割当株式数	あおぞら銀行	43,250株
	GMOインターネット	3,787株
	GMOフィナンシャルホールディングス	3,787株
(8) 資金使途	運転資金	

(2) A種種類株式

(1) 発行する株式の種類及び数	A種種類株式	35,494株
(2) 払込金額	1株につき	56,410円
(3) 払込金額の総額		2,002,216,540円
(4) 増加する資本金及び資本準備金の額	資本金	1,001,108,270円
	資本準備金	1,001,108,270円
(5) 募集方法	第三者割当の方法による	
(6) 払込期日	2020年6月29日	
(7) 割当先及び割当株式数	あおぞら銀行	35,494株
(8) 資金使途	運転資金	

(3) B種種類株式

(1) 発行する株式の種類及び数	B種種類株式	182株
(2) 払込金額	1株につき	56,410円
(3) 払込金額の総額		10,266,620円
(4) 増加する資本金及び資本準備金の額	資本金	5,133,310円
	資本準備金	5,133,310円
(5) 募集方法	第三者割当の方法による	
(6) 払込期日	2020年6月29日	
(7) 割当先及び割当株式数	あおぞら銀行	182株
(8) 資金使途	運転資金	

2. 新株式発行の日程

2020年6月25日	出資契約の締結（予定）
2020年6月25日	当社株主総会決議（種類株主総会決議を含む）（予定）
2020年6月29日	払込期日（予定）